

Haze(ヘイズ/煙害)発生に関する注意喚起 Ver.2(7月4日)

(追加部分は青字)

Hazeとは

Hazeは、特にスマトラ島で大規模に森林を焼くことにより生じた煙がモンスーンに乗って、当国及びマレー半島の一部に流れもたらされる煙害を指します。Hazeによる健康障害の度合い(濃度)を当国では、PSI(Pollutant Standards Index)という数値を用いて発表しています。

PSI及びPM2.5の読み方

シンガポール国家環境庁(NEA)は、人体に影響するPSI及びPm2.5の水準値について、以下のように公表しています。(PSIは、NEAの変更に伴い変更。PM2.5は追加しています。)

・PSI

PSIの数値	健康被害状況
100以下	一般的に影響なし
101~200	(不健康) 一般的な人は、継続的または激しい屋外活動を極力控えること。子供、高齢者は、継続的な屋外活動を極力控えること。心肺に関係する持病のある人は、屋外活動を極力避け、屋外活動が必要な場合は、N95マスクを着用すること。
201~300	(非常に不健康) 一般的な人は、継続的または激しい屋外活動を極力避け、屋外活動が必要な場合は、N95マスクを着用すること。子供、高齢者、心肺に関係する持病のある人は、屋外活動を極力避け、屋外活動が必要な場合は、N95マスクを着用すること。
301超	(危険) 一般的な人は、屋外活動を極力控え、屋外活動が必要な場合は、N95マスクを着用すること。子供、高齢者、心肺に関係する持病のある人は、屋外活動を極力避け、屋外活動が必要な場合は、N95マスクを着用すること。

※子供、妊娠されている方、心肺に関係する持病のある方におかれましては、Nマスク95着用により、別の症状を起こすこともありますので、使用については、活動等と併せて検討して下さい。

・PM2.5(日平均値)($\mu\text{g}/\text{m}^3$)

PM2.5濃度	健康被害状況
15以下	一般的に影響なし
15超45以下	一般的に影響ないが、心肺に関係する持病のある人は、長時間または激しい屋外活動を減らすことを検討する必要あり。
45超65以下	一般的な人は、長時間または激しい屋外活動を制限する必要あり。心肺に関係する持病のある人、子供、高齢者は、長時間または激しい屋外活動を減らす必要あり
65超150以下	一般的な人は、長時間または激しい屋外活動を避ける必要あり。心肺に関係する持病のある人、子供、高齢者は、屋外活動を避ける必要あり。
150超250以下	一般的な人は、屋外活動を避ける必要あり。心肺に関係する持病のある人、子供、高齢者は、屋内にとどまり、なるべく活動を抑える必要あり。

今後の見通し

- ・PSIの濃度が上がり始めたのは6月中旬頃からであり、21日午後1時時点の3時間平均では、当国観測史上最高の値である401を観測しました。
- ・PSIの上昇に併せ、Haze中に含まれるPM2.5 (2.5 µg/m³以下の粒子)も一般に屋外活動を避ける必要がある濃度である150を超える日も続きました。
- ・今年は特に濃度が高いが、Hazeは例年5月～10月までの南西季節風が吹く時期に観測されます。
- ・昨年は、今年に比べると数値は低いが、6月から9月までの間、断続的にHazeの影響が観測されました。したがって、7月4日時点では、PSIの濃度は、低い状態ですが、今年の場合も9月もしくは10月までHazeの影響が続くことが十分考えられます。

対策

- ・Hazeの影響は、発生場所の状況、風向き等により大きく影響することが考えられることから、引き続き、シンガポール国家環境庁がホームページ上で公表している濃度を確認し、濃度に応じて屋外活動等を控えるなどの対策を取ってください。
- ・Hazeに含まれる物質の中で粒子が小さく、健康への影響が懸念されるPM2.5の対策については、別途「Haze(ヘイズ)中に含まれるPM2.5の対策について」を取りまとめましたので、参考にして下さい。

(照会先)

- PSI濃度及びPM2.5 ((国家環境庁(NEA)HP内)
<http://www.nea.gov.sg/psi/> から、PSI→PSI and PM2.5 Readingsを選択
- Haze濃度基準(国家環境庁(NEA)HP内Health Advisories based on PSI)
<http://www.nea.gov.sg/psi/> から、Haze→Health Advisory for Hazeを選択
- Haze Map(気象庁(MSS)HP)
http://www.weather.gov.sg/wip/c/portal/layout?p_l_id=PUB.1003.538
- 人材開発省 HP
<http://www.mom.gov.sg/Pages/default.aspx>
- 日本の環境基準(環境HP内)
<http://www.env.go.jp/kijun/taiki.html>
- 日本のPM2.5対策(環境省HP内 PM2.5に関するQ&Aあり)
<http://www.env.go.jp/air/osen/pm/info.html>

在シンガポール日本国大使館 代表:6235-8855